

学校経営のポイント

“批判表現・批判対応力”の育成に努める

若井 彌一

残念至極な事件 小学校6年女子児童が同学年女子児童にカッターナイフで切りつけられて校内で死亡するという事件が発生してしまった。

今回は、この事件に関連して、上記のテーマで緊急の提言をしておきたい。

子どもゆえに発生する事件に注目

昨年7月はじめに長崎県下の公立中学生が4歳児を殺害した事件の場合もそうであったが、児童・生徒による殺傷事件の場合、加害者があつけないくらいに「ごめんなさい」「あやまりたい」というような謝罪・お詫びの言葉を口にする。

それほど簡単に謝罪・お詫びするくらいなら、なぜ、他人の生命を奪うという許されざる行為に走ってしまったのか、と大人は思う。しかし、それが子どもの「一人の生命」についての価値認識力なのではないか。今回の事件も、加害児童は「会って、謝りたい」と述べているという。

「会って、謝りたい」という言葉が、どの程度の内省を経た表現であるかは推認の域を出ないが、これからの矯正教育を通して内省の深まりを期待するしかない。

他方、被害者の親族の方々にとっては、このような軽い表現で自分の愛する子が一生を終えてしまったことは、無念の思いが強すぎて、筆舌に尽くせないものがある。子どもが亡くなってしまったことが信じられない、と父親が記者に説明している姿があまりにも痛ましく、胸が詰まる。

この種の悲劇は、他の学校でも発生する可能性がないわけではない。これまでの報道の範囲では、事件発生の学校が、指導上とくに指摘すべき問題点を抱えているとは思われない。事件が発生した学校を特別視するのは当たらない。

そうではなく、子どもゆえに発生するというこの種の事件の特徴に注目して、同種事件発生の防止に努めなくてはならない。

そのために、人権教育・道徳教育の充実が必要であることは一般論としてはもっともであるが、焦点を拡散せずに、児童・生徒に簡潔明瞭に訴えるべきことがある。

それは、「他人の身体を傷つけ、生命を奪うことは、正当防衛(刑法第36条)の必要の場合を除き、許されない」ということである。

“批判表現・批判対応力”の育成が課題

今回の事件は、インターネット・HP上の書き込みで加害者児童が被害者児童に「殺意」を抱いた結果引き起こされたものであることが明らかになりつつある。

書き込み内容が自分に対する批判を内容とするものである場合には、直接対話でなく間接対話であること、書き込み者の不特定性が受信者の被害意識・危機意識を増幅させやすい。発信者(書き込み者)が、それほど加害意識を有しなくても受信者は一方的に被害・危機意識を募らせることになりやすい。

こう見てくると、今回の事件を反省材料として、各学校では、他人を批判する表現の仕方、また、批判された場合の対応の仕方についての基本的な事項を洗い出し、児童・生徒の発達段階に即して、理解し、実践しやすい内容にかみ砕いて指導していくことが課題といえそうである。

(わかい・やいち=上越教育大学教授)

校長に必要な経営力・指導力とは / 読本 No.162

『新編 校長読本』

小島弘道【編】A5版220頁・定価2310円

●新刊案内●

好評発売中

教育開発研究所刊

最近の重要審議会答申等を全文収録! 演習により“教育新時代”の経営課題を探る!

『教職研修 '04 情報版』

菱村 幸彦(国研名誉所員)監修
B5判270頁・定価2625円